

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	須川地域 (上須川、上沼田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.1 ha
② 田の面積	5.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域の人口は、70歳以上が8割を占める高齢化地域であり、上須川集落が、7世帯13人、上沼田集落は、7世帯9人と、人口減少により地域内居住者が減っており、通い農を行う兼業農家が多く、個人による小規模営農となっている。基盤整備が整っていない地域では、効率的な機械での作業が出来ない農地や石等が多く耕作が難しい農地がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻。
上沼田集落は、未整備の棚田を活かした昔ながらの水稻栽培体験を行う等、付加価値を付けながら地域活性を目指す。毎年、20人前後集まり、地域を賑わせている。
上須川集落は、圃場整備されており、次世代の後継者が農地を守っていくよう、農業の技術の伝承を定期的に行う。
農用地や農作業施設等の維持・管理には、中山間地域直接支払制度や多面的機能保全支払制度を活用し、適切な農地の維持管理を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
まずは、自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作が出来る状態のうちに、後継者に引き継ぐ。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 0 % 将来の目標とする集積率 50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
現況維持できるうちは各農家で保全・維持・耕作を行い、農業の継続が困難になった(なる見込み)農家の所有地について、後継者に引き継ぐように調整する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作が出来る状態のうちに、次世代に継承する。継承する後継者がいない場合は、その都度地域で検討する。

(2)農地中間管理機構の活用方法

現状としては、具体的な活用方法の検討に至っていない。

(3)基盤整備事業への取組

水路等、補修等が必要な個所があれば、状態に応じて個別に対策・修繕を検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

新たな担い手の育成・確保のため、U・J・Iターン者や定年帰農者などからの相談から定着までが切れ目なく取り組んでいくよう、市・農業委員会・農地利用最適化推進委員・農林事務所・JA等の関係機関との連携を行う。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

乾燥調製については、必要に応じて高根ライスセンターを使用している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやクマの被害が多くみられる。防護柵等の獣害防止対策を行うとともに、地元獣友会と行政が連携して対策を講じていく。
- ⑦中山間等直接支払交付金事業及び多面的機能支払制度の該当農地においては、適切な農地の維持管理を行う。
- ⑧高根ライスセンターを継続的に利用する。
- ⑩共同利用機械の、ハンマーナイフモアと動噴を維持管理していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
計	0経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		乾燥・粒摺り	水稻

6 目標地図(別添のとおり) ※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区的対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。